

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第1回芦屋市多機関協働推進委員会
日時	令和7年6月25日(水)午後1時半から3時半
場所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室
出席者	委員長 平野 隆之 委員 加藤 力敬、押場 美穂、新妻 佐奈江、藤川 喜正、谷 仁、上田 利重子、三芳 学、山崎 元輝、山本 眞美代、株本 就子、佐藤 菜穂子、山田 弥生 欠席委員 吉田 督、石田 享子、中島 匠 オブザーバー 猪俣 健一 委員以外 芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香、宮平 太、針山 大輔、和田 真砂子 三田谷治療教育院 佐藤 久愛、三船 奈々
事務局	こども福祉部福祉室地域福祉課 岩本 和加子、吉川 里香、堂ノ前 貴洋、亀岡 菜奈、岡本 ちさと、島田 友美、山口 創平
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開
傍聴者数	2人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

【委員会の成立について】

開始時点で委員16名中13名の出席を確認

(2) 委員委嘱

(3) 委員及び事務局の紹介

(4) 委員長・副委員長の選出

(5) 議事

① 重層的支援体制整備事業実施計画の進行状況について

- ・令和6年度重層的支援のチーム会議・多機関協働支援会議の振り返り及び令和7年度の取組

② 参加支援の取組について

- ・就労準備支援事業と社会参加推進事業の一体的実施のレシピ作りについて
- ・令和6年度「居場所プロジェクト」の活動報告について
- ・「こえる場！」の開催報告について

③ 福祉のまちづくり委員会の報告について

④ その他

(6) 閉会

2 提出資料

事前資料1-1、事前資料1-2、当日資料1-3 令和6年度重層的支援のチーム会議・多機関協働支援会議の振り返り及び令和7年度の取組

当日資料2 就労準備支援事業と社会参加推進事業の一体的実施のレシピ作りについて

事前資料3 令和6年度「居場所プロジェクト」の活動報告について

事前資料4 「こえる場！」の開催報告について

事前資料5 福祉のまちづくり委員会の報告について

### 3 審議内容

(事務局 吉川)

ただいまより、令和7年度第1回芦屋市多機関協働推進委員会を開催いたします。

委員委嘱に移らせていただきます。委員の皆様には当日資料と一緒に委嘱状及び任命書を机上配布していますので、それをもちまして交付に代えさせていただきます。

なお、任期につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となっていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、委員長、副委員長の選出に移りたいと思います。多機関協働推進委員会の設置要綱に、委員会に委員長及び副委員長を置くこととなっています。委員長は委員の互選により定め、副委員長は、委員の内から委員長が指名するという事となっています。

委員長につきまして、どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。なければ、ご推薦される方はおられませんか。

(三芳委員)

これまで本委員会の委員長を担ってくださっていた平野委員に継続してお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局 吉川)

異議はありませんか。

異議がないため、平野委員が選任されました。

平野委員長、副委員長の指名をお願いいたします。

(平野委員長)

権利擁護支援センターの谷委員にお願いしたいと思います。

(事務局 吉川)

副委員長の指名について異議はございませんか。異議がないため、谷委員に副委員長をお願いしたいと思います。

それでは、委員長、副委員長ご挨拶をお願いいたします。

(平野委員長)

ご推薦、並びにご支持いただきありがとうございます。委員長として、芦屋市の重層的支援体制整備事業の充実に尽力したいと思っています。

幾つかの自治体を重層研究のフィールドとしていますが、本日、阪南市の社会福祉協議会の猪俣氏にお越しいただきました。阪南市も含め、様々な各自治体の調査をしていますが、芦屋市の重層的支援体制整備事業や多機関協働推進委員会は質が高く、議論されているレベルが非常に高いと思っています。

また、委員の方がそれぞれのお立場で率直なご意見を出していただいているからこそ、良い議論ができていますと思っていますので、どうぞ忌憚のない議論をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(谷副委員長)

この委員会は多くの方がお忙しい中お集まりいただいているものですので、ぜひ活発にご議論いただき、芦屋市のためにこの委員会が意義あるものになるように皆様と協力しながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局 吉川)

ここからの進行は平野委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

議事①重層的支援体制整備事業実施計画の進行状況について

- ・令和6年度重層的支援のチーム会議・多機関協働支援会議の振り返り及び令和7年度の取組

(平野委員長)

新しい委員の方もおられるので、本日はできるだけ分かりやすく内容に触れていきたいと思っています。

事務局から事前資料1-1、1-2、1-3の説明があると思いますが、1-1の補足をすると、Cが本委員会になっており、昨年は6月24日、9月24日、12月18日の計3回行われました。そのため、今年度から新たに委員になられた方々は、計3回、委員として活動をお願いするという形になります。

9月頃に行われる2回目の委員会は少し機能が異なっており、「生活困窮者自立支援専門部会」という形で、生活困窮についての議論を中心としています。芦屋の場合、重層的支援体制整備事業が生活困窮をベースに組み立てられてきたという経緯もあり、多機関協働推進委員会の内、1回は生活困窮者支援の各事業の評価を行い、残りの6月、12月では重層的支援体制整備事業実施計画の進行管理を行うという関係になっています。

また、芦屋市は進行管理のために作成された資料が他の自治体に比べても充実していると評価しており、9月の生活困窮者自立支援専門部会で議論する生活困窮者支援の実績報告についても、毎年冊子にまとめられています。

最後に、芦屋の重層的支援体制整備事業実施計画は、2年に一度見直しており、これは全国的に見ても稀なことです。通常、計画というのは5年や3年単位で見直すところを、2年で内容をつくり変えていますので、計画を絶えず進行管理しているという点が、大きな特徴だと思っています。重層的支援体制整備事業は全国的に見ても実施計画を作成している自治体は少なく、進行管理をしている自治体もさらに少ないです。

この委員会の年間を通した役割と、内1回は生活困窮者支援の各事業を評価することに焦点が当たった形になっているということを前置きで説明させていただきました。

それでは、議事の「重層的支援体制整備事業実施計画の進行状況について」、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

(事務局 亀岡)

事前資料1-2をご覧ください。右の図は重層的支援体制整備事業の実施計画の中に記載があるもので、施策を進めていく上で実施している各会議体の関係図となっていますので、簡単にご説明させていただきます。

Aの「重層的支援のチーム会議」をご覧ください。ここでは2つの機能があり、「ケースの選定」と「重層施策、地域づくりの検討」という2つの機能を持っています。ケースの対応という観点で言うと、他部門の会議等からも必要に応じてケースを拾い上げてくる場合がありますが、Aの重層的支援のチーム会議で多機関による対応が必要だと判断したケースについては、Bの「多機関協働支援会議」の随時型を必要に応じて開催し、さらに、Bでは多機関協働で広く参加支援についての意識づけを意図した定例型も開催しています。

Aの会議の2つ目の機能である「事業・施策の対応」は、Aで検討・実施している内容をCの「多機関協働推進委員会」へ成果の共有ということで報告し、事業評価をいただいています。ここでいただいたご意見等をまたAの会議で検討し、Bの多機関協働支援会議にも取り入れながら施策に反映していくという流れになっています。

Dの「福祉のまちづくり委員会」では、重層的支援体制整備事業は「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う包括的な支援体制を整備するものですが、Dの会議ではより参加支援と地域づくりをメインに協議をしている会議体となっています。CとDに附属機関という形で委員会が2つあり、それを最終的にEの「社会福祉審

議会地域福祉部会」に報告するという流れの中で、重層的支援体制整備事業を実施しています。それぞれの会議体に関係性があり、それぞれが相互に作用しながら実施しています。

事前資料1-1をご覧ください。こちらは、先ほどのAの重層的支援のチーム会議とBの多機関協働支援会議、Cの多機関協働推進委員会、この3つの会議体のそれぞれの相互作用について詳しく説明したのになりますので、担当からご説明させていただきます。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

事前資料1-1についてご説明いたします。

昨年の12月18日の会議でも、こちらの図を用いてご説明いたしましたが、その際、キーワードは「さみしい」としてご報告いたしました。こちらの資料には記載していませんが、様々な機関の窓口で相談を受けていく中に、訴えを聞いてみると、その心の奥には「さみしい」というものがあり、参加支援や社会的孤立と関係があるのではないかということAの重層的支援のチーム会議で話し、BやCへ報告することで展開をしてきました。前回の12月18日の時点では、11月末までのご報告でしたので、12月から3月末までの実施内容を、キーワードは「重層事業の広がり」としてご報告いたします。

6月24日に実施しましたCの多機関協働推進委員会で、委員からの意見にある「関係機関を巻き込むことの大変さや関係機関に重層的支援体制整備事業がどの程度浸透してきたのかなど、運営課題として見えてきたものがあれば共有したい」について、ご説明いたします。

7月2日に実施したAの重層的支援のチーム会議の中で、広く関係者に社会的孤立への関心を高める必要があると判断し、7月2日、8月9日の会議を経て、9月18日のBの多機関協働支援会議を活用した研修へ展開いたしました。その後、10月17日も併せた2回の研修を通して、11月13日、12月13日にあるAの重層的支援のチーム会議に研修参加者の中から相談事例が上がってきました。その相談事例について検討しているのが、Bの多機関協働支援会議にある12月6日の随時型になります。そこから同じBの軸で1月24日、2月5日、3月6日という流れで随時型を実施しています。この随時型全てが研修参加者からの相談事例ではありませんが、事業に対する一定の理解が広がったと評価しています。

もう一つの広がりとは、12月6日のBの多機関協働支援会議から、社会福祉協議会が事務局を努める、「ほっとかへんネットあしや」のメンバーの方にもお声がけをして、適宜この会議にご参加いただいています。それにより、重層的支援体制整備事業がどのような事例を扱うのか、またどのような志向性を持っているのか、事例を検討するプロセスを通して理解が広がっているのではないかと考えています。

その一方で、随時型で検討した事例が、その場にいた参加者に随時報告をして共有することができておりません。検討の場で出た様々なアイデアを実施した結果を今後どのように共有していくのか、3月10日のAの重層的支援のチーム会議に記載しているとおり、多機関協働支援会議開催後の事例のモニタリングやフォローアップ体制構築が課題であると認識しています。

4月以降につきましては、後ほど事務局からご報告させていただきます。

(平野委員長)

ありがとうございました。1点確認ですが、「随時型」は、多機関で検討するべき事例があった際に、必要に応じて随時開催することになっていますので、地域福祉課以外の行政の部署や相談機関に研修を受けていただき、その中から多機関協働支援会議で検討する必要があるということを研修参加者が自覚し、積極的に事例を出してくださったという理解でよろしいですか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

はい、そのとおりです。

(平野委員長)

どの関係機関が今回の事例を出してこられたのか、具体的な部署名等をご紹介いただくこ

とは可能ですか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

はい。事例の詳細は事前資料1-2に記載をしています。事前資料1-2にあるBの多機関協働支援会議の定例型に記載しているのは、本日委員として参加されている精道高齢者生活支援センターの上田委員からの事例になります。その下にある随時型4件は、「キャバクラ依存」と「外国にルーツのある子どもの学習支援」が生活困窮者自立相談支援事業、「上階の騒音」と「認知症の方の参加支援」が高齢者生活支援センターとなっています。

(平野委員長)

分かりました。精道高齢者生活支援センターの上田委員は研修や今回の事例に何か関係されておりましたか。

(上田委員)

私も社会福祉協議会の一員として関係しておりましたが、研修等で様々な関係機関に入っただけで、重層的支援体制整備事業の理解を深めることができたことと改めてこの資料を拝見して感じました。ここに相談を持っていくと、一緒に考えてもらうことができるということが浸透したのではないかと思っています。

(平野委員長)

全体としては、随時型が増加しているという理解でよろしいですか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

そこまで増加しておりません。

(平野委員長)

分かりました。委員の皆さんにご意見やご感想を伺いたいのですが、民生児童委員の山本委員は何かございますか。個別の話でも、仕組みへのご感想でも結構です。

(山本委員)

少し難しい家庭環境の方で、息子さんのことで大変神経質になってしまっているケースがありました。上の階の住人等、何もかもが息子に影響を与えてしまっていると感じておられ、高齢者生活支援センター等、様々なところに訴えておりましたので、社会福祉協議会へ相談いたしました。絶対にこうだと思いこんでしまっておりましたので、それは違うということを理解してもらうまで大変苦労いたしました。

(平野委員長)

このケースの相談が高齢者生活支援センターへ行った理由は、どのような流れでしょうか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

地域で認知されていたという理由ですが、年齢的にはまだ対象外です。

(平野委員長)

相談が高齢者生活支援センターへ来て、様々な機関が協力している会議にかける必要性があったと理解いたしました。

私事ですが、北海道の地域包括支援センターに依頼を受けて研修に伺う予定ですが、旭川市の地域包括支援センターでは、精神保健福祉士を必置にしているそうです。必置するという意味は様々ありますが、先ほどのような地域包括支援センターで想定されていないケースなどにも支援をしていくことができるので、各地域包括支援センターに必置するというのは大したものだと思います。その話を静岡の地域包括支援センターの方にお話ししたところ、自分のところにも同様の機能が欲しいと話されておりましたが、その理由としては、地域包括支援センターが身近な相談窓口として地域で認知されているからこそだと思います。

加藤委員、いかがでしょうか。

(加藤委員)

本日、事業全体の流れをお伺いし、画期的な取組をされていると思いました。医療では、どうしても医療で完結するようなどころもあります。しかし、日々の臨床をしていますと、高齢

者生活支援センターや保健所等の様々な相談機関からのケースで、医療的な必要性で関わる  
ことがありますので、このような形で機動的に取り組めることは、大変良い機能だと思いま  
した。

(平野委員長)

ありがとうございました。

先ほどのBの多機関協働支援会議の随時型ケースにあった「外国にルーツのある子どもの  
学習支援」について、何か補足があればお願いいたします。

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

生活困窮者自立相談支援事業で関わっていた、日本人の父親と外国籍の母親、小学校低学年  
のお子さんの世帯で、家庭の中での言語が定まっていないということで会議に上げたケース  
になります。家族とのコミュニケーションにおいて多言語が織り交ざっており、母語の確立が  
ないお子さんで、学習の遅れも出始めるといったところで、学習支援の問題という取り上げ方  
をいたしました。生活困窮者自立相談支援事業では世帯をどのように支援するかという視  
点を大切にしていますので、父親と母親への支援を含めた、世帯としての支援ということで、  
様々な関係機関にご相談させていただきました。

(平野委員長)

ありがとうございます。課題としてモニタリング不足を挙げられておりましたので、これが  
4月以降の会議で、その後のフォローとして拾い出せていないという意味でしょうか。

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

その課題認識がありましたので、4月以降、少しずつにはなりますが、3か月に1回の定例  
型の中で、随時型のケースのフィードバックや報告をしています。

(平野委員長)

直近だと、6月の定例型の会議で随時型のケース報告があったということでしょうか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

はい。昨年度の随時型でどのようなケースを検討したかという報告をいたしました。

今年度はまた別の展開として、地元で地元のケースを扱う形を検討しています。市内の中学  
校区が3つありますので、3か月に1回開催する定例型では、地元の関係機関の方々に地元の  
ケースを検討するという枠組みへ変更しようと考えています。

(平野委員長)

現在よりも幅広いメンバーに来てもらうという意味でしょうか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

はい、そうです。そのエリアの中に所在する関係機関の方々に集まっただき、そのエリ  
アのケースを検討する形で予定しています。

(平野委員長)

研修的な意味も込めているのでしょうか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

はい。その要素も若干あります。

随時型のフォローアップの役割というより、このようなケースを検討したということで、現  
在の状況を報告している程度になります。

(平野委員長)

分かりました。フォローアップの課題があるのであれば、それは丁寧にフォローアップして  
いただきたいと思います。

随時型のケースを見ると、障がいのある方のケースがないようですが、何か背景があるの  
でしょうか。多機関協働支援会議に上がってくるケースは当該相談機関だけでは対応が難しい  
ケースになるため、当該の相談部門で解決に向かえる場合は上がってこないという理解でし  
ょうかい。

(三芳委員)

随時型のケースにある「上階の騒音」の方も統合失調症を患っており、入ってみると障がいのある方だったというケースでした。「外国にルーツのある子どもの学習支援」の方も、学習の遅れは母国語が定まらないからなのか、発達の遅れなのかという見立てが必要になり、実際にケースに携わっていくと障がいに関わっているということもあります。

(平野委員長)

なるほど、分かりました。やはり複合的な要素が合わさってくるということですね。

一つ一つのケースの課題よりも、そのケースを解決するための仕組みをどのように充実させていくかが課題だと感じますが、社会福祉協議会事務局長である山崎委員はどのような印象を持たれていますか。

(山崎委員)

改めてこの仕組みと全体の流れを確認でき、私の中で整理できたと思っています。

複合的な問題もあるケースを多機関が協働して解決に向けて検討していくことの大切さ、それが地域づくりにつながっているということで、解決はなかなか難しいと思いますが、一つ一つのケースが良い方向に向かって、その結果、地域づくりにつながっていくのではないかと感じました。

(平野委員長)

すぐには解決しないというのは、先ほどのケースが典型的だと思いますが、関心を持ち続けるという点でのモニタリング、フォローアップは継続していただきたいと思います。

株本委員、いかがでしょうか。

(株本委員)

支援も1つの方向からだけではなく、あらゆる面で見ると障がいにつながるだとか、あしやNPOセンターでも外国籍の方を支援している団体がありますが、最近は問合せも増加しているようですので、外国籍の方の増加を身近に感じています。

また、このような場合にどこに相談すればいいのかわからないと迷われている方が結構おられますので、この取組の情報発信をいかにするのも課題だと感じました。

(平野委員長)

ありがとうございました。

それでは、事前資料1-3について、ご説明をお願いいたします。

(事務局 亀岡)

当日資料1-3をご覧ください。

先ほどは令和6年度のご報告を行いました。今年度、現在までに取り組んだ内容を3つリストアップし、その内容に応じて重層的支援体制整備事業の3つの視点の領域に配置して記載しています。

重層的支援体制整備事業がスタートし、制度やサービスの利用だけではなく、参加支援を意識した支援につながるよう、研修での顔の見える関係づくりや多機関協働支援会議でも参加支援の事例検討などを通じて、広く参加支援の意識づけに取り組んでいます。

少しずつではありますが、多機関の協働による参加支援の意識が広がっていくことで、今度は受皿となる居場所や地域の社会参加の場が必要となってくることから、重層的支援体制整備事業では社会参加推進事業をスタートし、就労準備支援事業と一体的に取り組んでいます。

就労準備支援事業は、重層的支援体制整備事業がスタートする前から実施している生活困窮者自立支援法に基づく事業になりますが、個別支援の中でひきこもりの方などの社会参加に取り組んできた背景があり、重層的支援体制整備事業のスタート後は社会参加推進事業として具体的に実施することで、企業や関係機関の協力を得ながら様々な社会参加の形を考え、より多くの方が社会参加につながっているという成果があると考えています。

それがどのようなプロセスを経て、何が影響しているのかということ振り返ることで、今

後の社会参加の広がりにつながるのではないかと考え、具体的な実施内容を料理に例える「レシピ」として作成してはどうかという委員長のご助言により、料理に例えたレシピを作成いたしました。レシピの詳細は、議事2で詳しくご説明させていただきます。

(平野委員長)

ありがとうございました。この図の横の3列は、一番上が「相談」、真ん中が「参加」、一番下が「地域づくり」となっています。他の自治体では一番上の「相談」を深く掘り下げるケースが多いですが、芦屋の場合は参加支援を重視するという事で、真ん中の「参加」に広がるような議論をそれぞれの支援会議の中で実施していただいています。ただし、参加支援事業の評価が難しいため、レシピに例え、どのような形で参加支援を組み立てているのかを見える化していただきました。

それが、当日資料2になります。当日資料2をご覧くださいと、生活困窮自立支援制度は2015年にスタートしていますので、2017年に自立相談支援機関と就労準備支援事業担当者の週1ミーティングが開催され、そこからの約8年間がこの流れの中に圧縮されています。

「くろまつ」が始まり、team YOAKEの名称がつけられた。それから、「めーむひろば」が開始され、「くろまつヤング」が始まったという4つをどのように組み立てたのかをレシピ風につくっていただきました。それでは、関係機関からよろしくお願ひいたします。

#### 議事②参加支援の取組について

- ・就労準備支援事業と社会参加推進事業の一体的実施のレシピ作りについて

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

当日資料2をご覧ください。こちらは、生活困窮をベースに取り組んできておりましたので、今からご説明させていただく内容は生活困窮のものが多いです。

まず、「寄ってカフェマンネリ化」ということで、寄ってカフェをやり始めたものの、少し事業にマンネリ化を感じ、何とかできないか就労準備支援事業の前任者や現在の担当である佐藤さんと考えた辺りのことが、レシピの1番にある「寄ってカフェからくろまつへ」になります。

レシピの1をご覧ください。背景としましては、徐々に事業がマンネリ化してきましたので、自立相談支援機関と就労準備支援事業で実施していた週1回ミーティングの場で話し合いを重ね、次の展開を模索いたしました。とんとん拍子に話の実現するばかりではなく、思い悩みながら徐々にやってきたというのが実情です。

材料は、「プログラムとして参加できる定期的開催される場」、「参加者がやりたいと少しでも思ってもらえるようなプログラム」、「「いつも同じ」を打破したいワーカー」、「実はいろいろなことに興味がある参加者」としており、本当は様々なことに興味があるが、一歩が踏み出せないというような参加者の方々が目の前におられました。

料理上のコツは、誰でも参加・相談できる「寄ってカフェ」では、実際に支援対象である社会的孤立の参加者が少なく、いつも同じ参加者となっており、ここがマンネリ化した状況であったため、それを打破したいと思っていたワーカーが週1回のミーティングで仲間と話し合い、「プログラム」を実施しました。

プログラムは、参加者の言葉にヒントを得て実施いたしました。少しずつ面談を重ねてきたひきこもり経験者が「やってみたい」とつぶやいた言葉を大切にして、パソコン講座や体操、コーヒーの入れ方講座など、様々なプログラムを展開いたしました。

定期的開催される場があることは、参加者にとっては生活リズムをつくることになり、遠ざかっていた社会に一歩近づいていくことにもなります。

それまでは、面接や個別支援が中心だった就労準備支援事業が、集団プログラムとして「く

ろまつ」を始めたことにより、社会参加の視点を持つ事業へと展開しました。

生活困窮の支援では経済的困窮の方だけではなく、生きづらさを抱えた社会的孤立の方への支援にも取組を展開しています。社会的孤立の方とは、ひきこもりの方だけではなく、世帯としての孤立や寂しさ、不安を抱えている方も社会的孤立の方と捉えています。社会的孤立支援には確立されたサービスや事業がありませんので、まずは窓口で面談することからスタートしていきます。

当日資料2にお戻りください。くろまつが始動した後、「畑作業」を開始しています。ここに参加された20代の方の「黙って作業するなら参加してもいいよ」という言葉から、サツマイモ作りを始めています。また、この2022年には、4月から家計改善支援事業の担当者が着任することになりました。そこから週1回のミーティングを「t e a m Y O A K E」の名称としています。

レシピの2番、「金曜11時のt e a m Y O A K Eという場の運営」をご覧ください。背景ですが、芦屋市の生活困窮者自立支援制度は、社会福祉協議会による自立相談支援事業、三田谷治療教育院による就労準備支援事業、グリーンコープによる家庭改善支援事業と、全て異なる法人に委託されています。それぞれの事業が一体的に支援を提供する必要がありましたので、重層的支援体制整備事業の導入を契機に「t e a m Y O A K E」として運営方法を整備いたしました。

名称は全員で考え、チームとして社会的孤立支援に焦点化して取り組んでいくことを決めました。名称の意味は、「明けない夜はない、夜明け前が一番暗い」というイギリスのことわざに基づいて名付け、もう少しで明ける、明るい朝が来れば気持ちが晴れる、そのような支援ができればという思いで名前をつけました。

このチームは民間企業だけの多機関協働という特徴があり、新たなニーズに対応するプログラムを生み出すため、大胆なアイデアと失敗を恐れないエネルギーが集積する場として、育ってきました。

材料は、「1人仕事でしんどさを抱える個別支援ワーカー」の5名、「ちょっと狭い会議室っぽくないしつらえを活用」、「民間のみの多機関協働としての取組」、「雑談や愚痴、大胆な提起が許容される場の運営」、「社会的孤立支援を目標と定め、みんなでやってみる“フットワーク”重視のリーダー」です。

料理上のコツは、社会的孤立支援という目標を掲げるt e a m Y O A K Eを打ち出すため、パンフレットやY O A K E通信を作成し、市民への発信に取り組んでいます。

また、面接相談のみでしんどさを抱えるワーカーという点では、親御さんには会えてもご本人に会えないことも非常に多く、面談をしても同じ事の繰り返しで、相談員側もしんどくなり孤立していくことを防ぎたい思いから、「チーム」といたしました。

最大のポイントは、生まれたアイデアを「とりあえずやってみよう」と合意形成し、少々材料が足りなくても実際にスタートさせてしまうフットワークです。上手くいかなかったとしても、金曜11時のミーティングで再度話し合い、方向転換する等、気楽さを持ちながら一歩を踏み出すということを大切にしています。

当日資料2にお戻りください。t e a m Y O A K Eが立ち上がった後、コープこうべからひきこもり支援の取組提案をいただきました。コープこうべとは、フードバンクやフードドライブ等で協働しており、そこから「めーむひろば」の実施につながりました。

レシピの3番をご覧ください。背景ですが、就労準備支援事業を開始して以降、利用者のニーズに合わせて居場所や体力づくりの様々なプログラムを作ってきました。それらの取組を進める中で、より就労のエッセンスが強く、利用者が安心して参加できる就労体験のプログラムができないかと考えておりました。居場所への参加だけでは就労の意欲がある方にとっては就労までの距離が少し遠く、そこを細かいステップで埋められないかという思いがあり、そこでコープこうべさんからお話をうけ、「めーむひろば」を動き出すことができました。

「めーむひろば」により、社会的孤立やひきこもりの方が毎週コープこうべ職員や保健福祉センター職員、保健福祉センターを利用する一般の方々と交流することで、緊張しながらも少しずつ慣れていくという経験ができるようになりました。

材料は、「就労を意識し参加できる定期的な開催される場」、「見守る目を持つ買い物客、保健福祉センター職員」、「熱意と温かみのあるコープこうべ職員」、「目の前の作業に一生懸命な人見知りの参加者」です。

「めーむひろば」は、保健福祉センター職員が買い物客となり、毎週水曜日に保健福祉センターで商品の受渡しをするものです。その作業をするのが、ひきこもり等の社会的孤立の方々と、そこから就労につながった方や障がいの受容から手帳を取得して障がい部門で働くという選択をした方もいます。

料理上のコツは、多様なメンバーが参加することで、より一般社会に近い空間で様々な人とのコミュニケーションの練習の場となっています。毎週実施することで、就労の場にある同じ作業を繰り返すことや、少々嫌なことがあっても定期的に頑張る、生活リズムを整えることにもつながっています。人見知りで不安感が強い参加者も、コープこうべ職員にサポートされ、保健福祉センターや地域住民に見守られながら、「失敗しても大丈夫」と思える安心できる環境から就労体験を始められることが非常に大切であると私たちも気づかされました。そして、仕事の場面として、上司部下の関係であることも大変重要になってくるため、時にはコープこうべ職員の方から指導していただく場面もあります。

当日資料2にお戻りください。「めーむひろば」の開始以降、2024年には多機関協働支援会議で参加支援を重視することとなり、「くろまつヤング」が始動しています。

レシピの4番をご覧ください。今までの「くろまつ」は40代の参加者が多く、徐々に10代や20代の方にも参加してもらえるようになってきました。参加者が増えたことを喜んでおりましたが、ある日、40の参加者から「自分の若い頃と比べてしまって辛い」と言われ、20代の参加者からは「年上の人とはしゃべりにくい」と言われ、ニーズが違うことに気がつきました。そこで生まれたのが「くろまつヤング」という取組です。

材料は、「気づきを分かち合えるTeam YOAKE」、「参加者がホスト役にになれる社会参加推進事業」等です。

料理上のコツは、意外と年齢を意識している当事者からの本音を聞くことができましたので、新人相談員と組み合わせ、「くろまつヤング」を始めました。相談員との定期的な面接も社会的関係の1つの場ですが、集団プログラムで自分と同じような経験のある他者と緩やかに接しながら、何かしらの作業ができる場面も非常に有益だと思っています。同じ作業を一緒にすることで、隣の人との会話や協力する場面も見えてくるが多くなりました。

また、ホストとして参加し、何か役割を持てるような小さな社会をつくるプログラムを参加者の言葉からつくり上げていく過程は、社会参加の入り口になる取組だと考えています。

料理の決め手は、プログラムの弾力的運用を可能にする事業の掛け合わせです。生活困窮者自立支援制度には就労準備支援事業がありましたが、そこに社会参加推進事業を加えることで、集団プログラムをより多くの社会的孤立当事者のニーズに寄せた事業内容に広げていくことができたと考えています。

関係機関を含め、社会参加の視点を持つ取組のまだ途上にありますが、ここで気がついたことは、専門職だけでは支援が成立しないということです。誰と一緒に取り組めばいいのかを考えた際、民生委員さんや地域住民の方々、コープこうべさんもそうですが、市内のご協力いただける企業など、そのような方々と協力しなければ支援は成り立たないということに気がつきました。その気づきを多機関に広めていくことは、この重層的支援体制整備事業で展開していきたいと思っています。

当日資料2の最後にも記載していますが、参加支援を重視したことで、参加者と支援者、また支援者同士の相互エンパワーメントが実現し、互いにフラットな関係で一緒に何かをする

関係性ができました。その「否定されない空間」が、非常に大事だと感じています。以上です。

(平野委員長)

ありがとうございました。レシピらしさについては課題が残りますが、4つのレシピの流れは非常に分かりやすく、材料を見ていただくとプログラムが専門職のみで構成されているわけではないことがわかります。

谷副委員長、レシピについていかがですか。

(谷副委員長)

当日資料2の吹き出しにある「相互エンパワーメント」という言葉が個人的に好きで、その言葉がこのレシピの中に出てきたことが非常に嬉しく思います。

参加支援という意味では、私はPASネットという法人で後見人の立場で社会参加に関わっています。以前にも、この委員会で被後見人の方が法人イベントでギターの弾き語りをされたこととお話しましたが、今年、その方は還暦を迎え、還暦ライブをしたいという次の目標を持たれています。そこで、地域住民の方にお集まりいただく権利擁護支援者養成研修とコラボできないかと考えています。

いつも思うことは、私たち支援者が箱を作り、「ここに行かない？何かしない？」という支援を提供するよりも、今回のレシピの話でもありましたが、参加者がやりたいことや言葉からヒントを得て、支援を行うことがとても重要だと感じています。

また、他の資料に「活躍する」とありましたが、私たちが今年2月に行ったフォーラムのテーマでは、「一人一人が輝くために」と、「輝く」という言葉を使用いたしました。参加者の方がその人らしく輝くことができる取組ができればという思いで、PASネットとして、芦屋市権利擁護支援センターとして、さらに個人としても思います。今回出していただいたレシピは、まさにそれぞれの方が輝くためのレシピだと思いました。

(平野委員長)

事業を実施されている三田谷治療教育院の佐藤さん、レシピの評価も含め、ご意見をよろしくお願いいたします。

(三田谷治療教育院 佐藤)

事業を始めた頃は、関わる方も少なく、対象者を増やすことに注力していたことを、レシピを見ながら思い出しました。その後、関わる方が1人、2人と増えていくと、その分やりたいことのアイディアも増え、「こんなこともしてみたい」と、数珠つなぎに好循環が生まれていきました。

しかし、不安に思うことや悩むこともあり、自立相談支援機関や家計改善支援事業の方と「その取組やってみよう」や、「それはやめておこう」など話し合いながら進めてきました。このレシピには今までやってきたことが収まっており、感慨深く感じています。

また、支援を共にしていく同僚や関係者に、これまでの流れや関わりをどのように伝えていくのが課題だと感じました。これからも様々な人と出会う中で、共に取組を展開していきたく考えています。

(平野委員長)

佐藤さんは、週1回ミーティングに参加されていると思いますが、どれぐらいの時間、どの程度、どのような内容を話されているのでしょうか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

時間は1時間以上の場合もあります。私はたくさん話していると思いますが、個別支援の中で、どんどん吸い込まれてしまうため、うまくいかないことについて相談することもあります。

(平野委員長)

「吸い込まれる」とはどのような意味でしょうか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

例えば、障がいのある人の話を全て傾聴していると、どんどん吸い込まれていくような感覚に陥ったことがあります。その際には、「全部傾聴していたら潰れちゃうよ」というアドバイスをいただきました。法人内の上司にもアドバイスをいただきますが、法人の垣根を越えて客観的な意見やアドバイスをいただけるので、大変貴重な場であると感じています。

(平野委員長)

それはよかったです。社会参加推進事業担当の三船さんはいかがでしょう。

(三田谷治療教育院 三船)

今年度から支援担当者になりましたが、お話を聞き、資料も大変分かりやすく、これまでの支援の流れがよく分かりました。

今は、主に「くろまつヤング」を担当しており、就職意欲のある10代、20代の方も多く、就労系の企画を提案するのですが、ハードルの高い内容を提案してしまうこともあります。そのような場合にチームがアドバイスをくださるので、皆さんが受け入れてもらえる企画をつくることができていると感じています。

(平野委員長)

それぞれの担当者も苦勞しながらやっていることが伝わったと思います。プログラムをどのような経緯で作ってきたのかを一度皆さんに見ていただき、進展度を評価いただいたと思います、今回レシピという形で見える化いたしました。

押場委員、何かご意見、ご感想があればよろしく願います。

(押場委員)

説明を伺い、取組の苦勞や頑張り、悩み、工夫等の経過がレシピから感じることができ、大変面白いと思いました。私の経験では、取組がマンネリ化した時に新しいものをつくり直すことは非常に大変で、様々な葛藤が生まれ、支援者が先行して企画してしまうとニーズから離れてしまうことがあります。皆さんが当事者の意見を聞きながら、一緒に企画を考えて取り組まれていることがすごいと思いました。

1点質問ですが、当日資料2の中で、「30代から50代のひきこもりの方をプログラムに誘うと乗ってもらいやすい(10代～20代は乗りにくいのが課題)」とありますが、年代によって何か違うことかがあるのでしょうか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

実際に関わっている20代の方は、ひきこもりや不登校の方もいるのですが、物事について考えすぎる方が多い傾向にあります。例えば、「このプログラムに参加すると話さなければいけないので参加しません。」など、先の先を読んだ結果、一步を踏み出すことができないことがあります。

一方「くろまつ」に来られる30代から50代の方々は、「やってみます」と提案を素直に受け入れてくださる方が多い印象です。

(押場委員)

ひきこもりの方に関係なく、「失敗したくない」は、今の若い世代の方に見られる傾向だと思いました。ありがとうございました。

(平野委員長)

加藤委員、何かご意見、ご感想があればよろしく願います。

(加藤委員)

重層的支援と聞くと、自殺対策についても各自治体が重層的に取り組んでいることから暗いイメージがありましたが、本日の重層的支援は、非常に前向きな印象を受けました。

また、参加支援としては、全国的に地域力が次第に弱体化しており、地域のつながりが希薄になってきています。その中で、どのように周知し、市民の方に参加してもらおうのかがとても重要だと思いました。

(平野委員長)

山田委員はいかがでしょうか。

(山田委員)

レシピの材料や料理の手順、つくり方のコツをご説明いただき、大変よく分かりました。

全てにおいて個人を大切にしているという視点が評価でき、共につくっていくという事業の在り方が全てに共通していると思いました。

先日の市議会では、本会議の一般質問の中で「重層的支援体制整備事業が分かりにくい」というような趣旨のご質問があり、一般の方々には分かりにくい事業だと思いましたが、本日のお話をお伺いし、皆さんが連携しながら進めているということが本当によく分かりましたので、この取組をいかに多くの方に知っていただけるかという点は、行政としても力を入れるべきところだと感じました。

(平野委員長)

藤川委員、いかがでしょうか。

(藤川委員)

4つのレシピを拝見し、分かりやすく整理されており、支援者が対象者の言葉から小さなヒントを上手に拾い、それを実行に移すという感性が素晴らしいと思いました。

コープこうべの「めーむひろば」は、コープこうべの職員の方も事業の意図を大変ご理解いただいております、企業の協力を得ながら一体的に実施している印象です。

何名かの就職先であるコープこうべ店舗の方から、地域にひきこもっている方がいるという情報提供を受け、逆にそこが掘り起こしにつながってきているという話も聞いていますし、地域のお店からの情報も大事な情報源ですので、この取組の予想外の成果や広がりを感じています。

現在、「めーむひろば」では高校生以上の方に体験していただいておりますので、次は中学生の方や、そのようなニーズのある方が参加できる機会になればと思っています。

(平野委員長)

おっしゃる通り、住民だけに限らず、お店や自営業の方も「地域」ですので、大きな財産だと思います。

公共職業安定所として関わることは難しい面もあるかもしれませんが、新妻委員、ご感想などはありますか。

(新妻委員)

生活困窮者自立支援制度と聞くと、どうしてもハローワーク的には就労をして自立をすることが頭に出てきてしまいますが、この取組は社会的孤立からの脱却支援を目指されているということで、必要とする方も増えているのではないかと感じました。

ハローワークに来られる方も、就労意欲があっても実際はひきこもっていて、働ける状態ではないような方もおられますので、そのような方が来られた際に、おつなぎできるのではないかと思います。お聞きしておりました。

(平野委員長)

学校関係者である佐藤委員はいかがでしょうか。

(佐藤委員)

先ほどの報告の中で、「専門職だけでは支援が成立しない」という言葉が心に残っており、学校と比べながら聞いておりました。

学校での多職種協働においては、多職種としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが該当すると思いますが、学校への訪問は月に一、二回で、情報共有や役割分担、何よりも信頼関係を構築した上での協働という点は、まだまだ課題であると感じています。また、本当に重篤なケースで社会福祉に関係した支援が必要なこともありますが、そこまで支援が届かないという現状があります。

もう一つ、子供同士の関わり合いのような社会性を育むには地域の協力も必要不可欠で、い

じめや不登校など問題行動の予防にもなると言われています。今まで社会や地域の中で育まれていたところを、ストレスマネジメントや対人関係スキル等、今は学校で意図的に担わなければならない状況です。

(平野委員長)

ありがとうございました。

次に、「居場所プロジェクト」と「こえる場！」の開催報告について、連続してご報告をお願いいたします。

議事②参加支援の取組について

・令和6年度「居場所プロジェクト」の活動報告について

(三芳委員)

事前資料3をご覧ください。令和6年度は、「ふれあいゆるカフェ」を企画し、「くろまつ」参加者の方にもカフェ運営にご協力いただき、ボードゲームなどを行うカフェを実施いたしました。そして、居場所を企画し、そこからどのような居場所が必要であるか、運営形態、実施可能性等について検討いたしました。

その議論の中で、プロジェクトとして居場所運営を継続するのは現実的に難しく、居場所プロジェクトとしてのゴールをどのように見据えていけばいいのかを話し合いながら進めています。

その中の1つの結論として、今後の取組概要に記載していますが、ひきこもりの人に情報が届いていない、居場所はあるのに必要な人に届いていないという現状から、専門機関、地域の方々とネットワークづくりを行い、相談員の情報共有、顔の見える関係性を構築するということに注力してはどうかとなりました。

そのため、7月11日に、総合相談連絡会と居場所プロジェクトのコラボ会を開催いたします。総合相談連絡会というのは、保健福祉センターの1階にある総合相談窓口に入ってきた相談を、匿名で保健福祉センター内の各相談機関の方々と共有する連絡会で、月1回実施しています。7月の総合相談連絡会の後半部分に、「居場所」をテーマに情報共有し、総合相談連絡会のメンバーではない地域支え合い推進委員にもご参画いただき、お互いに顔の見える関係性を構築していこうという企画となっています。

7月の企画開催後、また振り返りの機会も設ける予定です。

(平野委員長)

ありがとうございました。続きまして、「こえる場！」の開催報告について事務局からよろしくをお願いいたします。

議事②参加支援の取組について

・「こえる場！」の開催報告について

(事務局 亀岡)

事前資料4をご覧ください。「こえる場！」は地域活動を行う企業団体と芦屋市、企業団体同士がつながり、地域の可能性の発見や地域課題を解決する共生のまちづくりに向け、互いにできることはないかを考えるプラットフォームであり、参加につながる場の創出や地域づくりにつなげていきたいと考えています。

成果として、実際に「こえる場！」から就労準備支援事業につながり、市内の参画事業にご協力いただいたことで就労体験の学びにつながった事例もあります。

令和6年度は2回開催し、1回目は交流会を実施いたしました。2回目は前回の交流会後のアンケートを受け、参画企業・団体からの取組への協力依頼や情報発信の場として開催いたしました。

今後、協働促進のため、各企業・団体の持つコンテンツや物品、協働できることについて協議し、リスト化を行い、参画いただいている企業・団体に配付する予定です。また、今年度は企業・団体、行政で共にイベントを開催したいと考えており、次回の「こえる場！」で検討する予定です。

(平野委員長)

ありがとうございました。事前資料4に記載されている「銭湯d e産後ケア」についてご紹介いただけますか。

(事務局 吉川)

「銭湯d e産後ケア」は、甲南女子大学の教師である助産師の方が、助産師の資格を生かしてつくられた団体です。

地域の中で産後の方が孤立していると考え、銭湯へお子さんと一緒に行くと周りの方も声をかけてくれ、悩みを聞いてくれたご自身の経験から、銭湯という場所を通じて、産後ケア・母子の孤立を解消し、育児のサポートにつなげていきたいというご提案をいただきました。

子育てをされている方の孤立に対して寄与できるような居場所づくりとして、PRをしていただいたものになります。

(平野委員長)

この方は、大学としてご提案されたのか、もしくは個別の団体としてご提案されたのでしょうか。

(事務局 吉川)

この方の場合、g o e nという団体として参加されています。

(平野委員長)

分かりました。ありがとうございます。

株本委員、これまでの参加支援の取組についてご感想をお願いいたします。

(株本委員)

私も居場所プロジェクトのメンバーとして参加していますが、あしやNPOセンターで居場所づくりをされている市民団体を紹介できる場や、相談に来られた方に紹介ができれば、横のつながりを広げることができるのではないかと考えています。

また、あしやNPOセンターでも社会的孤立や孤独に対し、様々な方法を模索している段階ですので、まずは情報を受け取った方の参加率を高めたいと考えています。

(平野委員長)

ありがとうございました。

最後に、福祉のまちづくり委員会の報告について、よろしく願いいたします。

### 議事③福祉のまちづくり委員会の報告について

(事務局 亀岡係長)

重層的支援体制整備事業の中での福祉のまちづくり委員会の位置づけについてご確認いただきたいと思いますので、事前資料1-2をご覧ください。こちらの図のDの福祉のまちづくり委員会が、今回ご報告させていただく内容となっています。

多機関協働推進委員会は主に多機関協働と参加支援について協議する委員会です。今からご説明する福祉のまちづくり委員会は、地域づくり支援と参加支援を中心に協議する委員会になりますので、Cの多機関協働推進委員会と対になるものです。重層的支援体制整備事業においては、一体的に実施していくことに意味がありますので、各委員会においてそれぞれの支援

を中心に話し合いを行います、相互に連携もしています。

それでは、事前資料5をご覧ください。地域で実際に活動している方や高齢者、障がいをお持ちの方に委員を担っていただいています。1回目はお互いの活動を知るため、各委員の活動内容を紹介し合う形で実施いたしました。2回目は、「地域でのつながりについて」を大きなテーマとし、地域で活動していく中で誰とどのようにつながり、どうすれば活動が広がっていくのかを話し合いました。

話し合いの中から出てきた共通テーマとして、地域のつながりづくりに必要なことや大切なことについて、キーワードごとにまとめたものがこちらの資料になっています。1つ目に「出会う」ということで、出会うきっかけづくりとして多様な居場所や様々な人が出会えるプラットフォームがあるといいという話になりました。2つ目に「つながる」ということで、地域のイベント等だけではなく、日常的な地域のつながり、住民同士のつながり、専門職と住民のつながりが必要だというお話になりました。3つ目に「活躍する」ということで、社会に参加し、やりがいや自信を持つことができる役割や、その仕掛けづくりが必要だというお話になりました。

今後、この共通テーマを基に、地域の協働や連携について話し合いを重ねていきたいと考えています。

(平野委員長)

ありがとうございました。福祉のまちづくり委員会は多機関協働推進委員会と並行して進むということで、次回はいつ開催されますか。

(事務局 亀岡)

次回は10月頃開催予定です。

(平野委員長)

分かりました。本日は、多機関協働推進委員会の位置づけや実践プロセス、レシピづくりや居場所プロジェクト、「こえる場！」も含めた参加支援の取組、福祉のまちづくり委員会についてお話をいただきました。

今後、研修の効果や成果が具体的に出ておりましたので、庁内で浸透させていくためにも、研修会のレシピも作ってはどうかと思いました。

以上で、本日の多機関協働推進委員会を終えたいと思います。

(事務局 吉川)

本日は、様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

次回は、専門部会として9月頃の開催を予定しています。改めて事務局から日程を連絡いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

閉 会